



2018年10月25日

各 位

会社名 井関農機株式会社
代表者名 代表取締役 木下 榮一郎
コード番号 6 3 1 0
上場取引所 東証第1部
問合せ先 IR・広報室長 鈴木 文利
(TEL. 03-5604-7709)

連結子会社の合併および商号変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社キセキ関東（以下、(株)キセキ関東）と株式会社キセキ信越（以下、(株)キセキ信越）ならびに株式会社キセキ東海（以下、(株)キセキ東海）と株式会社キセキ関西（以下、(株)キセキ関西）の合併および存続会社の商号変更を行うことを決議しましたので下記の通りお知らせいたします。

なお、本件は当社連結子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

合併により経営の効率化を図るとともに、両社が保有する経営資源を有効活用することで、市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力をより高めた販売サービス体制を構築するため。

2. 合併の概要

(1) (株)キセキ関東と(株)キセキ信越の合併

①合併の要旨

・合併の日程

合併契約締結 2018年10月26日
合併契約承認株主総会 2018年11月2日
合併効力発生日 2019年1月1日（予定）

・合併方式

(株)キセキ関東を存続会社とする吸収合併方式。

・合併比率

合併当事会社はともに当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めは行いません。

②合併当事会社の概要（2018年10月25日現在）

	存続会社	消滅会社
(1)商号	(株)キセキ関東	(株)キセキ信越
(2)所在地	茨城県稲敷郡阿見町 大字阿見4818番地	新潟県新潟市南区 北田中字堀留780番地12
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石本 徳秋	代表取締役社長 伊藤 勝
(4)事業内容	農業用機械器具の販売	農業用機械器具の販売

(5)資本金	90 百万円	97 百万円
(6)決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(7)主要株主および 持株比率	井関農機株式会社 100%	井関農機株式会社 100%

③存続会社の商号変更

(1)新商号	株式会社キセキ関東甲信越
(2)商号変更日	2019 年 1 月 1 日 (予定)

④合併後の状況 (予定)

(1)商号	株式会社キセキ関東甲信越
(2)所在地	茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4818 番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石本 徳秋
(4)事業内容	農業用機械器具の販売
(5)資本金	90 百万円
(6)決算期	12 月 31 日
(7)主要株主および 持株比率	井関農機株式会社 100%

(2) (株)キセキ東海と(株)キセキ関西の合併

①合併の要旨

・合併の日程

合併契約締結	2018 年 11 月 2 日
合併契約承認株主総会	2018 年 11 月 2 日
合併効力発生日	2019 年 1 月 1 日 (予定)

・合併方式

(株)キセキ東海を存続会社とする吸収合併方式。

・合併比率

合併当事会社はともに当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めは行いません。

②合併当事会社の概要 (2018 年 10 月 25 日現在)

	存続会社	消滅会社
(1)商号	(株)キセキ東海	(株)キセキ関西
(2)所在地	愛知県安城市和泉町 大北 61 番地	兵庫県加古川市平岡町 高畑 348 番地 1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐竹 浩	代表取締役社長 加藤 敏幸
(4)事業内容	農業用機械器具の販売	農業用機械器具の販売
(5)資本金	81 百万円	90 百万円
(6)決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(7)主要株主および 持株比率	井関農機株式会社 100%	井関農機株式会社 100%

③存続会社の商号変更

(1)新商号	株式会社キセキ関西中部
(2)商号変更日	2019年1月1日(予定)

④合併後の状況(予定)

(1)商号	株式会社キセキ関西中部
(2)所在地	愛知県安城市和泉町大北61番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐竹 浩
(4)事業内容	農業用機械器具の販売
(5)資本金	81百万円
(6)決算期	12月31日
(7)主要株主および 持株比率	井関農機株式会社 100%

3. 今後の見通し

本合併は、当社の連結子会社同士の合併のため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上